

## 佐賀県公文書館所蔵「閑叟公銅像関係」

大 庭 裕 介

### 史料の概要と紹介

本稿では、鍋島家十代目藩主の鍋島直正<sup>①</sup>の銅像設立経緯を記した史料である佐賀県公文書館所蔵「閑叟公銅像関係」について解説していく。武石弘三郎（東京美術学校講師）、岡田信一郎（早稲田大学教授）らによって設計された鍋島直正の銅像は、一九一三（大正二）年一一月一日に除幕式を迎える。その様子は『佐賀新聞』にも報道されている。

銅像は『佐賀新聞』によると、佐賀市参事会において敷地払下げの審議を経て、勧興小学校跡地に建設されたとある。大隈重信や岡田三郎助ら錚々たる人物の援助を得て建設された銅像であつたが、『佐賀新聞』の広告欄に募金情報を掲載するなどの活動を展開したものの、募金活動は決して順調ではなく、必ずしも満足な金額ではなかつたようである。<sup>②</sup>また、この銅像は残念ながら国家総動員法による金属供出により、現存はしていない。<sup>③</sup>

佐賀県公文書館で新たに公開された同史料は、往時を知る手がかりとしても、また、近年盛んになつてゐる各地域における顕彰活動に関する研究の一環としても非常に重要な史料であろう。とりわけ、鍋島直正の銅像建設が念頭に置かれた時期と前後して、大隈重信・久米邦武らを中心に『鍋島直正公伝』<sup>④</sup>の編纂が企図されており、こうした鍋島直正の顕彰をめぐる

動向は、明治後期からの地域の歴史認識・旧藩意識の形成に大きく関連するものであろう。実際に、銅像建設事務所委員長に大隈が就任したほか、委員の中には久米の名もあり、大隈らを中心に関島直正の顕彰活動が行われていたものと思われる。<sup>⑤</sup>その他にも、銅像建設委員には副島道正（副島種臣子息）・佐野常羽（佐野常民子息）・波多野敬直ら爵位受領者の名が多く見られるほか、宇都宮太郎や松田正久ら軍人や政府要人が名を連ねている。<sup>⑥</sup>また、鍋島家からは鍋島直明らが加わっており、鍋島家公認のもと、本格的に募金活動が行われていたことも推察できよう。

こうした募金活動は、佐賀市だけでなく、同県全域に広がつており、支藩があつた小城市のほか、近世においては平戸藩の統治下にあつた東西の松浦市からも寄附を得てゐる。しかしながら、「寄附金申込額地方別」には、東京・佐賀を除くと、長崎（一九名）・福岡（一二名）・京都（一名）・兵庫（一名）の寄附に留まつており、県外の募金状況は必ずしも順風満帆とはいかなかつたようである。

こうした寄附収入に関する記載だけでなく、本史料には予算という形ではあるが、寄附金の使途についても記載されており、銅像建設の動向を知ることができる。

## 史料の閲覧状況

本史料は末尾の数丁のみ佐賀県立公文書館のホームページに掲載されているものの、全文はウェブ上にアップデートされていない。その他の箇所はマイクロフィルムで閲覧可能となっている。コマ数にして四〇コマ程度であり、内容は主に「閑叟公銅像寄附金人名」「閑叟公銅像建設趣意書並寄附申込手続及報告書」のほか、所々に知事官房主事起草の通達案などが収録されている。

表紙には一九一二（明治四五）年の記載があるものの、一九一〇（明治四三）年の史料も含まれており、数年にわたって銅像建設の機運が佐賀県内に高まっていたことがうかがえよう。しかしながら、同史料からは銅像建設の経緯と寄附申込者とその金額が明らかになっているものの、同運動の詳細な過程について充分に明らかにする史料ではないため、新たな史料の発見・調査が待たれるところである。

## 凡例

「鍋島閑叟銅像関係」は、所蔵先である佐賀県公文書館によって細目が作られていないため、翻刻の便宜上、筆者が下表を作成した。収録史料については、下表を参照いただきたい。なお、史料名は原則的に原題に依ったが、原題がないものについては、「括弧」で表記し、史料の内容については（括弧）に記載した。

本稿では史料紹介という観点と紙幅の都合上、既にウェブ上に公開され

鍋島閑叟銅像関係収録史料一覧

史料番号	史料名	年代	作成	受取	備考
1	閑叟公銅像寄附金人名	[3月15日以降]			・佐賀県野紙。
2-1	閑叟公御銅像建設趣意書	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。なお同冊子は第七版とあり、活字。
2-2	閑叟公御銅像建設予算調書	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-3	御銅像建設事務所並職員	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-4	東京委員会ニテ決議シタル事項ノ概要	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-5	寄附金申込額	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-6	寄附金全額領收済	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-7	寄附金分割払込済	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-8	寄附金申込額地方別	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-9	記	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
2-10	申込書	明治43年7月	閑叟公御銅像建設事務所		・冊子「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手續及報告書」の一部。
3	〔達〕(西村前知事寄附金額変更の件)	明治45年3月14日	官房	閑叟公御銅像建設事務所	・佐賀県野紙。
4	〔書簡案〕(銅像建設地寄附の件)	明治45年3月22日			・佐賀県野紙。
5	閑叟公御銅像建設予算調書				・活字。
6	〔達案〕(寄附金勧誘の件)	明治45年1月19日	豊島原	各郡長	
7	閑叟公御銅像建設趣意書				・活字。 ・2-1に追録が付されたもの。

ている冒頭部分（「閑叟公銅像建設趣意書」）を除き、銅像建設の中心的役割を担つた人物を特定する箇所と、今後の史料の活用を想定し、崩し字で記載された箇所を翻刻した。なお、本紹介で掲げた箇所以外に、寄附金額の一覧があるが、この点は、長大であることから、規定の枚数内に収めるためにも、掲載を見送つたことを了承いただきたい。

本稿で翻刻したものについては、筆者が適宜、句読点を付けたほか、脱字や欄外記入といった補足事項については、〔括弧〕に記載している。

### 【1 閑叟公銅像寄附人名】

#### 〔内表紙〕

閑叟公銅像寄附金人名

#### 〔内容〕

閑叟公御銅像寄附者

一金参拾五円也 三年 豊島原

一金拾五円也 全 高松博

一金拾五円也 全 凤源吾

一金拾参円也 全 鶴田豊茂郎

一金式拾弐円也 全 吉田武治

一金拾参円也 全 福田秀太

一金拾円也 全 真嶋定夫

一金九円也 全 井上源太郎〔欄外記載－拾円也四月十日〕

一金参拾円也 全 窪谷逸次郎

計百六拾弐円也（十一月廿五日午后）

一金式拾弐円也 三ヶ年宛 菊池喜直

一月十四日送付  
三月十五日

一金百円也 不破彦磨

一金式拾円也 二ヶ年 酒井茂馬

一金七円也 三ヶ年 古川卯之吉

一金六円也 ク 古瀬安城

一金六円也 ク 久山庸夫

一金五円也 ク 田代宝吉

一金五円也 ク 小池源一郎

一金五円也 ク 松隈聞判読不能

一金四円也 ク 中野善治

一金四円也 ク 芹田政信

一金四円也 ク 野田伊睦

一金四円也 ク 古賀喜太郎

一金参円也 ク 生部弥之

一金参円也 ク 石田大吉

一金参円也 ク 武富秀雄

一金参円也 ク 板屋権次郎

一金式円也 二ヶ年 林田常矩

一金式円也 ク 古賀盛夫

一金壱円也 不詳 野田為六

計九拾七円

### 【2-3 御銅像建設事務所並職員】

御銅像建設事務所並職員

御銅像建設事務所ハ、佐賀市松原町及ヒ東京麹町区永田町二丁目七十五番地ニ置キ、左ノ職員ヲ設ク。

委員長 伯爵 大隈重信

佐賀常務委員

長谷川良之 坂本経国 千布高成 大野頼能 大木友次郎 富永木 吉岡

俊平 石丸忠英 鍋島克一 伊丹誠一 太田米三郎 真崎頼次郎 岡山敏

三 安住藤太 石丸勝一 古賀製次郎 田上徳十郎 谷口清八 梅崎綱吉

福田新蔵 納富安定 伊丹彥次郎 野中義昌 沢野種親 岡喜智 千住寅

吉 石井周蔵 深江武嘉 黒田平八 深川喜次郎 大坪金弼 豊増竜次郎

三好勝一 富吉改造 福田慶四郎 大島貞七

東京委員

石丸竜太郎 男爵諫早家崇 石橋重朝 男爵波多野敬直 馬場三郎 丹羽

竜之助 德久恒範 伯爵大木遠吉 大塚琢造 小副川知治 岡田三郎助

片岡静輔 武富邦鼎 高木秀臣 伯爵副島道正 中隈敬藏 中島永元 男

爵鍋島直明 鍋島桂次郎 鍋島精次郎 男爵鍋島幹 子爵中牟田倉之助

牟田口元学 宇都宮太郎 納富介次郎 久米邦武 男爵真木長義 松田正

久 松尾鶴太郎 松尾広吉 松尾寛三 古川源太郎 古川氏潔 福岡義弁

古賀喜三郎 古賀廉造 江副廉藏 男爵相浦紀道 伯爵佐野常羽 坂田春

雄 湯原元一 宮崎代七 執行弘道 故本野盛亨 本島芳武 関清英 伊

東祐穀

東京専務委員

督 大塚琢造

技術監督 執行弘道 技術監督 湯原元一 会計主任 伊東祐穀 中島永

元 片岡靜輔 納富介次郎 岡田三郎助

### 【2-4 東京委員会ニテ決議シタル事項ノ概要】

東京委員会ニテ決議シタル事項ノ概要

一、御銅像建設敷地ハ佐賀県内ニ於テ鍋島侯爵閣下ノ御撰定ニ依ルコト。

一、御銅像ハ御立像ニシテ、其ノ高サハ一丈乃至一丈二尺ノコト。

一、台石ノ高サハ御銅像ノ釣合ヲ保チ定ムルコト。

一、御銅像模型ハ東京ニ於テ決定シ、鑄造ハ佐賀ニテ行フコト。

一、模型製造ハ技師長沼守敬氏ニ依託スルコト。

一、寄附金募集事務ハ佐賀及ヒ東京ノ両事務所ニテ取扱フコト。

一、東京事務所ニテ取扱フ寄附金募集ハ、明治四十三年一月ヨリ向三箇年間ニ結了スルコト。

一、寄附金募集区域ハ九州一円、沖縄、大阪、神戸及ヒ米国ヲ佐賀事務所ニ於テシ、其他ハ總テ東京事務所ニテ取扱フコト。

一、寄附金ハ一時払、月賦、四季払、年賦等、何レノ方法ニ依ルモ寄附者ノ隨意ニ任スルコト。但其払込方法ハ申込書ニ附記ヲ求ムルコト。

一、寄附金ハ銀行為替。若クハ郵便為替ナレハ東京市京橋区本八丁堀五丁目一番地三十銀行ヘ振替貯金ナレハ、東京市麹町区永田町二丁目七十番地伊東祐穀口座東京四六六番ヘ振込ノコト。

一、寄附金ハ寄附者ヨリ如何ナル方法ニヨリ領収スト雖モ、其ノ氏名並金額ヲ取纏メ、必ス三十銀行ヘ預ケ入ラヌコト。

会計監督 德久恒徳 会計監督 古川氏潔 会計監督 石橋重朝 技術監

〔3 〔達〕（西村前知事寄附金額変更の件<sup>(1)</sup>）〕

年月日 豊島原

明治四十五年三月十四日発議 明治四十五年三月十四日発送 校合 済書

明治 年月 日裁決 主任印

雷虎

知事官房主任印 書課

知事

閑叟公御銅像建設事務所へ

拝啓。時下春陽ノ候、益々御清祥奉賀候。陳ハ西村前知事閑叟公御銅像建

設寄附金トシテ百円申込内金五拾円納付相成候處、当地へ遺族在住セラレ  
サルニ付、右金五拾円ニテ打切りノ儀御取計相成度、此段得貴意候。敬具。

年 月 日

月

日

各郡長へ（官名ヲ記セス氏名ノミ記スコト）

〔4 〔書簡案〕（銅像建設地寄附の件）〕

明治四十五年三月廿二日発議 明治四十五年三月廿二日発送 校合 済書

明治 年月 日裁決 主任

知事官房主任 書課

知事

坂本経国へ遺翰案

拝啓明二十三日当序ニ於テ郡市長会開設可相成候。就テハ同会ニ対シ、御  
銅像建設地寄附募集ニ関シ御詫ノ儀有之候ハバ、ドナタカ御参配相成、差  
支無之、又知事長官ヨリ全会ニ詫シテ賈ヒ度、御希望モ有之候ハバ、其儀  
御申出相成度、此段得貴意候也。

〔註〕

(1) 鍋島直正（一八一五一八七一）は、佐賀藩十代藩主。号は閑叟。幕末期には藩校  
弘道館の拡充・長崎警備にあたり、維新後には初代北海道開拓使長官に任せられ  
る。鍋島直正の事跡については、杉谷昭『鍋島閑叟』（中央公論社、一九九一年）

## 〔6 〔達案〕（寄附金勧誘の件）〕

明治四十五年一月十九日発議 明治四十五年一月二十日発送印 校合 済書

書

明治、年、月廿日裁決印 主任印

知事官房主任印 書課

知事花押

内務部長

中橋芦長  
豊島原

を参照されたい。

- (2) 「佐賀新聞」一九一二年三月一日。
- (3) 「佐賀新聞」一九一二年二月二十五日、同三月二三日。
- (4) 「佐賀新聞」一九一年三月一〇日。
- (5) 鍋島直正の銅像を直接扱つたものではないが、この時期の銅像の供出については、平瀬礼太『銅像受難の近代』(吉川弘文館、二〇一一年)を参照。
- (6) 長南伸治「清河八郎の顯彰—贈位決定までの過程を中心に」(『明治維新史研究』六、二〇〇九年)、宮間純一「明治・大正期における幕末維新时期人物像の形成—堀田正睦を事例として—」(『佐倉市史研究』一二一、二〇〇九年)、岩立将史「赤報隊「魁塚」と丸山久成」(『地方史研究』三五七、一〇一二年)などが地域の歴史像形成過程を明らかにしている。また、鶴飼政志「明治維新の理想像」(鶴飼政志・川口暁弘編『きのうの日本』、有志舎、二〇一二年)が、史学史的視点から旧藩史観の位置づけを考察している。そこでは旧藩史観が王政復古史観に寄り添う形で形成されている点を指摘し、明治維新史研究の中での旧藩史観の影響について再考を促している。
- (7) 久米邦武・中野礼四郎編『鍋島直正公伝』(侯爵鍋島家編纂所、一九一〇年)。
- (8) 実際に大隈重信は鍋島直正の銅像建設に際して、千円もの寄附を申し出ている。大隈に次いで多額の寄附をしたのが、波多野敬直・徳久恒範・中島永元らの二百円であることを考えると、大隈の寄附金額が破格であることがわかる。
- (9) <https://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0108/5895/kansoukou.pdf>
- (10) 西村前知事とあるのは、西村陸奥夫である。西村は青森県出身、一八九〇(明治二三)年に東京専門学校邦語政治科を得業(早稲田大学大学史資料センター所蔵「校友会名簿」、明治二七年一二月調)し、その後、内務省に入省。一九〇八(明治四一)年一〇月から一九一一(明治四四)年にかけて佐賀県知事に在任している。

(国土館大学大学院人文科学研究科博士課程)